

平成23年度独立行政法人大学評価・学位授与機構学位審査会（第3回）議事要旨

- 1 日 時 平成23年11月9日（水）15時00分～17時00分
- 2 場 所 学術総合センター 11階1112会議室
- 3 出席者 岩村委員長，角田副委員長  
石井，井上，奥乃，瀧田，田中，中原，野坂，六車，毛利，吉川の各委員  
（機構側出席者）  
岡本理事（研究開発部長），福島理事  
濱中准教授，森准教授  
福治管理部長，根岸学位審査課長
- 4 平成23年度学位審査会（第2回）議事要旨について  
確定版として配付された。
- 5 議 事
  - (1) 短期大学及び高等専門学校卒業者等に係る学位取得者数について  
学位審査課長から，資料2に基づき，平成23年度4月期の短期大学及び高等専門学校卒業者等に係る学士の学位取得者数等について報告があった。
  - (2) 短期大学及び高等専門学校卒業者等に係る学士の学位授与の審査について  
学位審査課長から，資料3-1及び3-2に基づき，平成23年度10月期の短期大学及び高等専門学校卒業者等に係る学士の学位授与の申請状況について説明の後，機構長から学位審査会に，学士の学位授与の可否について審査が付託された。  
この審査の付託を受け，平成23年度10月期の学士の学位授与の申請について，修得単位の審査及び学修成果・試験の審査を担当する専門委員会・部会の指定が行われ，当該専門委員会・部会に審査及び試験が付託された。
  - (3) 認定課程修了者に係る修士の学位授与の審査について  
前回の学位審査会において判定を保留された防衛大学校理工学研究科前期課程修了者2人に対する修士の学位授与に係る論文の審査及び試験（口頭試問）の結果に関して，学位審査課長から，資料4-1及び4-2に基づき，関係専門委員会・部会における審査結果報告，及びその報告に基づき作成した審査会判定案についての説明があった。その後，審議が行われた結果，判定案のとおり2人が「合格」と判定された。
  - (4) 認定課程修了者に係る学士の学位授与の審査について  
学位審査課長から，資料5に基づき，平成23年9月に独立行政法人水産大学校本科を修了した4人に係る学士の学位授与の申請状況について説明の後，機構長から学位審査会に，学士の学位授与の可否について審査が付託された。  
この審査の付託を受け，学士の学位授与の可否について審査が行われ，「合格」と判定された。

(5) 認定課程修了者に係る博士の学位授与の審査について

学位審査課長から、資料6-1及び6-2に基づき、平成23年9月に防衛医科大学校医学教育部医学研究科を修了した17人に係る博士の学位授与の申請状況について説明の後、機構長から学位審査会に、博士の学位授与の可否について審査が付託された。

この審査の付託を受け、平成23年9月の認定課程修了者に係る博士の学位授与の申請について、論文の審査及び試験を担当する専門委員会・部会として医学・薬学専門委員会医学部会が指定され、同部会に論文の審査及び試験（口頭試問）が付託された。

(6) 認定課程修了見込者に係る修士の学位授与の審査について

学位審査課長から、資料7-1及び7-2に基づき、平成24年3月の認定課程修了見込者のうち、職業能力開発総合大学校研究課程から16人、防衛大学校理工学研究科前期課程から4人、防衛大学校総合安全保障研究科前期課程から10人、国立看護大学校研究課程部看護学研究科から7人及び独立行政法人水産大学校水産学研究科から1人の合計38人から、課程修了年度における修士の学位授与申請予定の申出があった旨の説明があり、審議の結果、12月20日までに申請があった場合には、1月から論文の審査及び試験（口頭試問）を実施することが了承された。

(7) 短期大学及び高等専門学校の特攻科に係る認定の審査について

学位審査課長から、資料8に基づき、平成23年9月に受け付けた短期大学の専攻科1校1専攻及び高等専門学校の特攻科1校1専攻からの認定申出について説明の後、機構長から学位審査会に、認定の可否について審査が付託された。

この審査の付託を受け、審査を担当する専門委員会・部会の指定が行われ、当該専門委員会・部会に教育課程及び教員組織等の審査が付託された。

(8) 職業能力開発総合大学校総合課程の認定の審査について

学位審査課長から、資料9に基づき、平成23年9月に受け付けた職業能力開発総合大学校総合課程の認定申出について説明の後、機構長から学位審査会に、認定の可否について審査が付託された。

この審査の付託を受け、審査を担当する専門委員会・部会の指定が行われ、当該専門委員会・部会に教育課程及び教員組織等の審査が付託された。

(9) 防衛大学校本科の認定の再審査について

学位審査課長から、資料10に基づき、防衛大学校本科に対し、課程の認定の再審査を実施する旨の説明があり、機構長から学位審査会に、認定の可否について審査が付託された。

この審査の付託を受け、審査を担当する専門委員会・部会の指定が行われ、当該専門委員会・部会に教育課程及び教員組織等の審査が付託された。

(10) 平成23年度認定課程に係る教育の実施状況等の審査について

学位審査課長から、資料11に基づき、あらかじめ昨年度の第2回学位審査会において防衛大学校本科の再審査と同時期に審査を実施することが了承された、同大学校理工学研究科前期課程及び後期課程の教育の実施状況等の審査について説明の後、機構長から学位審査会に、教育の実施状況等の適否について審査が付託された。

この審査の付託を受け、審査を担当する専門委員会・部会の指定が行われ、当該専門委員会・部会に教育課程及び教員組織等の審査が付託された。

(9) その他

- ① 学位審査課長から、平成24年度から開始予定の防衛大学校総合安全保障研究科後期課程修了者に係る博士の学位授与の審査における口頭試問の時間配分等について、9月30日に開催された社会科学専門委員会における審議の結果が報告された。
  
- ② 学位審査課長から、防衛大学校理工学研究科後期課程を平成24年度3月修了予定の留学生に係る博士の学位授与の審査日程について説明があった。  
その後、審議が行われた結果、帰国前の3月中に論文の審査及び試験（口頭試問）を行うことが了承された。
  
- ③ 研究開発部長から、短期大学及び高等専門学校卒業者等に係る学士の学位授与申請に関して、不可判定者へのコメントの作成について説明があり、平成23年度4月期に引き続き、各専門委員会・部会において試行的に実施することとなった。  
また、認定専攻科修了見込での申請者を対象に、学修成果・試験の審査において継続審査の取扱いができるようにすることを検討している旨説明があり、今後、各専門委員会・部会において議論することとなった。

以 上